

札幌市の立地促進の方向性について

1 札幌市の企業誘致の現状

(1) 補助制度・実績

① 補助制度（別紙1）

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・札幌圏みらいづくり産業立地促進補助金（先端技術） | 平成24年度～ |
| ・札幌市ものづくり産業立地促進補助金（設備投資型） | 平成21年度～ |
| ・札幌市コールセンター・バックオフィス立地促進補助金 | 平成12年度～ |
| ・札幌市IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金 | 平成19年度～ |
| ・札幌市特例子会社立地促進補助金 | 平成24年度～ |

② 実績（平成12年度～24年度）（別紙2）

総立地件数97件、雇用者数2万人超

(2) 近隣自治体との連携

- ・石狩市との連携協定
- ・札幌圏みらいづくり産業立地促進補助

2 札幌市の立地促進の方向性（別紙3）

(1) 重点分野（バイオ等の先端技術、食関連産業）

札幌の強みを生かし、市内に集積が少ない製造業等の集積に結びつけていくことを狙う分野

(2) 継続分野（コールセンター・バックオフィス、IT・コンテンツ、特例子会社）

誘致は比較的好調、人材確保面の支援により、引き続き優位性を維持

(3) 新規分野（本社機能、外国企業）

リスク分散の動きや企業活動のグローバル化を踏まえた、新たな分野の開拓

3 立地促進の課題

(1) 産業用地の確保

① 産業団地等の状況（別紙4）

- ・住工混在の解消、工場の移転先の確保
- ・19の産業団地の造成
- ・産業団地内の未分譲地は、札幌テクノパーク1区画及び札幌アートヴィレッジ2区画
- ・東雁来流通・工業系業務地区は26年度以降、順次、分譲可能（約12万㎡）

② 産業用地需給の状況（別紙5）

ア 用地供給量（市内の全ての工業専用地域、工業地域、準工業地域を現地調査）

- ・売却・賃貸意向のある民有地の総面積は約19万2千㎡

イ 用地需要量（市内の製造業・卸売業2,500社を対象にアンケート調査）

- ・面積明記は55社、面積総計は約13万7千㎡
- ・122社の必要面積試算、約30万5千㎡の可能性

ウ 用地需給のバランス

- ・需給バランスは、今後分譲可能となる東雁来流通・工業系業務地区の12万㎡を含めても、ぎりぎりのレベルの可能性

③ 工業団地造成検討基礎調査

- ・全国及び近隣自治体における工業団地の造成状況、販売価格・販売状況などの基礎的調査を実施中

④ 市内立地促進への対応策（準工業地域の活用など）

- ・工業団地造成等には長期間を要する
- ・当面は、民有地や東雁来流通・工業系業務地区を活用する
- ・準工業地域（活用可能面積の78%）は工場立地の補助対象外
- ・準工業地域への工場立地についてインセンティブの検討等が必要

(2) 企業の立地・設備投資の動向等に関する情報収集、誘致活動

- ・展示会・セミナーの実施・参加、企業アンケートの実施
- ・企業訪問、トップセールスによる誘致活動
- ・金融機関、不動産業者等との意見交換
- ・平成25年度、専任課長の配置及び予算の増額（平成24年度：2億9千万円→平成25年度：4億2千万円）